

2021年1月15日

学生のみなさま

南山大学長 ロバート・キサラ

国による緊急事態宣言に伴う本学の対応について(2021年1月14日以降)

緊急事態宣言が、愛知県を対象に、2021年1月13日(水)、発令されました。これを受けて、本学では、1月14日(木)から下記の対応を取ることと致しました。

#### 記

授業：対面授業およびオンライン授業の併用を、引き続き実施

(対面授業への参加に不安を感じる場合には、オンライン授業で出席してください。)

定期試験：対面での実施が予定されていた試験は、中止

(代替措置は、別途担当教員から連絡します。)

各種窓口：取扱時間等は、変更なし

(以下の URL を参照してください)

<https://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/news/2020/covid-19/matome.html>

課外活動：禁止(1月14日(木)～緊急事態宣言の発令が解かれるまでの期間)

なお、今後、これらの対応に変更が生じた場合は、大学公式 Web ページまたは PORTA にてお知らせします。

以上

## 行動の抑制を

新型コロナウイルス感染症には、一定の割合で感染しても無症状の人がいます。どれくらいの人が感染しても無症状のままなのかは、まだ十分にわかっていませんが、今までの報告からはおよそ3～4割の人が感染しても無症状であったともいわれています。特に若い人では感染しても無症状のことが多いと考えられています。

したがって、新型コロナウイルス感染症への危機感が他の年代よりは低い若者が、仲間と集まってソーシャルディスタンスが保たずマスク無しの会話をするといった場面を減らすことが大切だと考えます。

引き続きの感染予防として「感染リスクが高まる5つの場面\*」の回避、「手指衛生の徹底」「マスクの着用」「フィジカルディスタンス（ソーシャルディスタンス）の確保」の遵守をお願いいたします。

\*感染リスクが高まる5つの場面とは、①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わりのことです。

『うつらない工夫 うつさない配慮 人間の尊厳のために ～南山大学～』